

令和4年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	北海道	市町村類型	1-1	指定団体等の指定状況		区分	令和4年度(千円)	令和3年度(千円)	区分	令和4年度(千円・%)	令和3年度(千円・%)			
				財政健全化等	×									
市町村名	名寄市	地方交付税種地	1-2	財政健全化等	×	歳入総額	25,059,418	24,203,040	実質収支比率	2.7	3.5			
				財源超過	×	歳出総額	24,702,214	23,739,090	経常収支比率	96.4	90.0			
人口	令和2年国調(人)	27,282	産業構造(※5)	首都	×	歳入歳出差引	357,204	463,950	(※1)	(97.4)	(93.4)			
	平成27年国調(人)	29,048		近畿	×	実質収支	350,239	462,055	標準財政規模	12,919,413	13,236,780			
住民基本台帳人口(※7)	令和05.01.01(人)	26,020	区分	中部	×	単年度収支	-111,816	81,852	公債費負担比率	16.8	16.5			
	令和04.01.01(人)	26,663		第1次	過疎	○	積立金	1,875	526	健全化判断比率	-	-		
面積(km ²)	令和05.01.01(人)	26,020	第2次	山振	○	繰上償還金	0	0	実質赤字比率	-	-			
	令和04.01.01(人)	26,586		第3次	低開発	○	積立金取崩し額	125,643	48,099	連結実質赤字比率	-	-		
人口密度(人/km ²)	増減率(%)	-6.1	うち日本人(人)	25,940	1,367	1,666	指数表選定	○	実質半年度収支	-235,584	34,279	将来負担比率	10.3	10.2
世帯数(世帯)	12,810	535.20	うち日本人(人)	26,663	10.2	12.0			基準財政収入額	3,242,639	3,124,895	資金不足比率(※4)	-	-
職員数の状況(※8)	うち日本人(人)	26,586	増減率(%)	-2.4	1,519	1,612			基準財政需要額	12,001,298	12,015,314			
	うち日本人(%)	-2.4	78.4	76.5	10,479	10,652			標準税収入額等	4,024,981	3,862,213			
特別職等	市長	1	1人あたり平均給料月額(百円)	8,620	一般職員	315	936,495	2,973	経常経費充当一般財源等	12,613,088	12,147,631			
副市長	1	6,900	うち消防職員	-	うち技能労働職員	-	-	-	歳入一般財源等	15,915,717	15,557,664			
教育長	1	6,020	教育公務員	80	351,440	4,393	-	-	地方債現在高	25,249,829	26,102,327			
議会議員	16	3,100	臨時職員	-	-	-	-	-	うち公的資金	19,472,106	19,497,801			
ラスバイレス指数	98.7		合計	395	1,287,935	3,261	-	-	地方債現在高(臨時財政対策債除き)	18,883,972	19,247,532			
一般会計等の一覧	一般会計	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧			債務負担行為額(支出予定額)	2,548,338	2,122,911			
(1) 一般会計	(3) 国民健康保険特別会計(保険事業勘定)	(8) 水道事業会計	(11) 食肉センター事業特別会計	(12) 名寄地区衛生施設事務組合	(14) 名寄振興公社				収益事業収入	-	-			
(2) 市立大学特別会計	(4) 国民健康保険特別会計(直診勘定)	(9) 病院事業会計	(13) 上川北郡消防事務組合						土地開発基金現在高	-	-			
	(5) 介護保険特別会計(保険事業勘定)	(10) 下水道事業会計							財政調整基金	2,515,775	2,399,543			
	(6) 後期高齢者医療特別会計								減債基金	2,372,961	2,539,855			
	(7) 介護保険特別会計(サービス事業勘定)								その他特定目的基金	5,052,884	5,106,121			

(注釈) ※1: 経常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」「猶予特例債」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分母不能の産業を除いて算出。
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「1人あたり給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。
 ※8: 職員の状況については、令和4年度地方公務員給与実態調査に基づいている。